

「マルチステークホルダー方針」

当社は企業理念である「大地の永遠と人類の繁栄に貢献する」を使命とし、株主、社員、取引先、顧客、地域社会をはじめとするマルチステークホルダーとの適切な協働を通じて、持続可能な地球と安心して快適な人々の暮らしへの貢献に取り組んでおります。

企業活動により生み出された価値をマルチステークホルダーへ適切に分配することは、2030年のビジョンである「社会の期待と社員の意欲に応える会社」の実現につながるものであり、積極的に従業員への還元や取引先への配慮に資する取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、「社会の期待と社員の意欲に応える会社」の実現に向け、「個々の強みを発揮できる『舞台』を全員で創る」との人材戦略を掲げ、社員を活かす環境の整備とエンゲージメントの向上に取り組んでいきます。

一人ひとりの社員がいきいきと生産性の向上・付加価値の最大化に取り組み、生み出した価値に基づく賃金の引上げや教育訓練等への人材投資を通じて、社員と会社が共に成長する職場づくりを進めていきます。

（個別項目）

具体的には、事業拡大やイノベーション創出に向けてキャリア・中途採用などにより多様な人材の確保を積極的に進めるとともに、社員の専門スキルやマネジメントを高めるための人事制度の改定や異動配置、教育・訓練・自己啓発支援の実施、賃金引上げを含む総合的な処遇改善、健康経営の実践、社員一人ひとりの「まずやってみよう」「つながろう」「磨き上げよう」を支援するための働き方改革・福利厚生の拡充・キャリア開発支援など、社員と会社の持続的な成長に資する人材投資・従業員への持続的な還元に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・ パートナーシップ構築宣言のURL

【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/8685-05-08-tokyo.pdf> 】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年3月31日

日本ゼオン株式会社

代表取締役社長 豊嶋哲也